

ともた談る

2025 年 3 月 5 日発行

立春を迎え少しずつ春の暖かさを感じるようになりました。本校では学年締めくくりの3学期もじっくり、子どもたちと向き合い日々の成長を応援しています。では、本校の取り組みをご紹介しますので、ご一読ください。

訪問教育学級の様子

今年度の訪問教育学級は、在宅生2名、病院生4名の計6名が在籍しています。

今年度も感染症対策と対応を継続しながら、在宅生は自宅へ訪問して2時間の授業を週3回、病院生は帯広病院へ訪問して1時間半の授業を週4回行っています。

在宅生は自宅での学習を中心にしながら、登校学習や校外学習、泊学習への部分参加などの活動を、その都度体調に合わせて設定し、学習をしています。普段経験することが難しい内容を意図的に取り入れることで、刺激いっぱい活動することができています。病院生はそれぞれの学習場所で個の授業を基本としていますが、病棟ごとでの集団学習が少しずつできるようになり、簡単なゲームや式行事を友達や管理職の先生も交えて行うことができるようになりました。また、敷地内散歩や病院行事も授業として参加ができる許可も下り、自然やいろいろな人と触れ合う活動ができています。



ICT 機器を活用して学校の友達と交流

また、コロナ禍をきっかけに浸透した ICT 機器を活用した学習

も学校全体で進んでおり、訪問教育の中でも多方面で活用して授業をしています。例えば在宅や病院と学校を遠隔でつなぎ、学部行事や学年の授業などの在校の授業に参加をしたり、学校の友達の様子を撮った動画を見聞きしてみたり、事前に練習して撮った学習発表会の演目に動画で参加するなど、登校することが難しい状況でも学校の友達や先生との関わり

合いをもつ学習を行うことができます。継続して取り組んでいるスイッチ教材では、自らスイッチに向かって手を伸ばす姿や、提示されたスイッチを自ら押して挨拶をする姿が見られるようになり、成長を感じることが増えています。

外に出る機会が少ない訪問学級の児童生徒ではありますが、もっている力を最大に引き出せるよう、教材を日々模索しながら学習を進め、より主体的に取り組むことができる活動を目指して取り組んでいます。

（文責：訪問教育学級 佐藤）



在宅生校外学習（帯広動物園）

気になる子どもの支援

偏食があるお子さんへの指導はどうしていますか？本校にも食べることが大好きな子や苦手な食材がある子、またはアレルギーで食べられない食材がある子などいろいろなお子さんが在籍しています。そんな学校事情に配慮し、メニューを考えて給食を提供してくれているのが栄養教諭です。栄養教諭が味付け、切り方、調理法などを工夫した給食を提供してくれるおかげで「苦手なものを一口食べることができた」「給食が大好き！楽しみ」など私たちの指導にも成果が現れます。今回はそんな栄養給食についてご紹介させていただきます。



自校式給食

本校は、校内に厨房があります。給食の時間が近づくと良い匂いが広がります♪

食数

300食を10名の調理員で提供しています。

牛乳

成長期に必要なカルシウムやたんぱく質、ビタミンを摂るために毎日よつ葉乳業の牛乳がつかます。

おかず

焼き物、煮物、揚げ物、いため物、あえ物など、バラエティーに富んだ献立を心掛けています。

食材は十勝産をはじめ、北海道産、国産の新鮮な食材を優先に使用しています。

主食

ごはんは北海道産『ゆめぴりか』を使用しています。
(週3～4回)

パンは道産小麦を使用しています。
(月1回)

麺はうどん、ラーメン、スパゲティ、やきそばがでます。

うどん、ラーメンは道産小麦を使用しています。
(週1回)

栄養給食の特徴

本校は小学部～高等部までの児童生徒が在籍しており、給食をとおして季節を感じ、一つでも好きな食べ物が増えてほしい、食経験が増えるきっかけになってほしいという思いを込めて献立を考え、調理を行っています。

また、様々な実態に対応できるよう食材の切り方、固さ、味付けをしています。

ほかにも栄養教諭による、『食育の授業』を実施して食に対する興味関心を広げられるようにしています！

(栄養食育だより『いただきます第2号』より 文責：栄養教諭 伊倉)



第23回 北海道自立活動研修会参加報告

令和6年11月28日（木）～29日（金）の2日間にわたり、第23回 北海道自立活動研修会に参加させて頂きました。

研究・協議では、岩見沢高等養護学校と網走養護学校における自立活動の取り組みについての紹介や、他校の自立活動教諭との意見交換等もあり、校種や在籍している児童生徒の実態の違いはありますが、とても参考になる話が多く聞けました。

岩見沢高等養護学校では『将来の自分の為に』ということを理解した上で活動に取り組む生徒が多く、『自立と社会参加に向けて生徒にどのような力を身に付けさせたいか』という指導の柱が明確にあり、教員による実態把握から導く目標ばかりではなく、生徒主体で目標を立て、就労や自立した生活の基盤となる運動機能の維持やセルフケアのスキルアップと習得、定着といった指導がなされていました。

肢体不自由のある生徒の卒後の進路を考えていく上で、『伝い歩きが出来る』『手すりがあれば移乗出来る』といった、ちょっとした事でも進路の幅が広がり、選択肢を増やすことにもつながるため、社会参加に必要な身体の状態を考え、進路に向き合うような主体的な取り組みや、『社会参加、就労、卒後の暮らし』を前提に『自ら環境を整える』ことを意識した自立活動の指導について学ぶことが出来ました。

学校卒業後、20歳以降にリハビリの頻度が減り、誤用（間違ったやり方）と過用（使い過ぎ）とで身体を痛め、二次障害を引き起こすケースも実際にありますので、在学中に自身の身体特性やセルフケアの重要性を『知る』ということとはとても大切なことであると改めて認識させられました。

自立活動の指導は教科の指導とは異なり、目標の系統性や内容の順序性がなく、課題間の関連性を紐解いていくものであるため、指導者間での指導の方向性の統一や学習の積み重ね、引き継ぎ等の難しさを考えさせられました。

特別支援教育の動向についての講義では、特別支援教育の専門性や動向、肢体不自由・病弱・身体虚弱を有する児童生徒の各教科等におけるICTの活用、自立活動における個別の指導計画の作成と内容の取扱い等について学ぶことが出来ました。特別支援教育に関わる教師に求められる専門性についても言及されており、今後も知識・技能のベースアップを図っていくことの必要性を感じました。

(1) 全ての教師に求められる特別支援教育の専門性

全ての教師には、**障害の特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力**や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの**特別支援教育に関する基本的な知識、合理的配慮に対する理解**等が必要である。

加えて、障がいによる学習上又は生活上の困難について**本人の立場に立って捉え**、それに対する必要な支援の内容を一緒に考えていくような経験や態度の育成が求められる。



学級経営や授業づくりに生かすこと

『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』中央教育審議会（令和3年1月）

(2) 特別支援学校の教師に求められる専門性

- ①障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の十分な把握
- ②把握した実態を各教科等や自立活動の指導等に反映できる**幅広い知識・技能の習得**
- ③学校内外の**専門家等との連携**



多様な実態の子供に、**専門的な知見を活用して指導に当たる能力が必要**

『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』中央教育審議会（令和3年1月）

（文責：自立活動教諭 木村）

（今号は木村、伊藤が担当しました）